



岩淵鳥居講が 市指定無形民俗文化財に指定されました

鳥居奉納 (平成28年 8月 7日 富士山富士宮口登山道頂上)

市の無形民俗文化財に指定

岩淵地区に伝承される岩淵鳥居講は、富士山の信仰行事として大変珍しく貴重であり、さまざまな時代の変化に対応しながら現在まで受け継がれてきたことから、このたび市の無形民俗文化財に指定されました。

今後、伝承意識をより一層高め、世代を超えて長く受け継がれていくことが期待されます。

岩淵鳥居講とは

八坂神社(岩淵)の氏子を中心に構成された講(団体)で、12年に1度の申年に、富士山頂上浅間大社奥宮前へ白木の鳥居を奉納します。

江戸時代、富士川の渡船役を担っていた岩淵村が、渡船の船材に富士山から伐採した木材を使用していたため、伐採の返礼と渡船の安全祈願として富士山頂に鳥居を奉納したと伝えられています。

また、岩淵による鳥居の奉納には、富士山信仰の拠点の一つである村山(富士宮市)の大鏡坊(修験者の宿坊)が密接にかかわっていたことが、最新の研究で明らかになってきました。

今も続く鳥居奉納

昨年8月に鳥居奉納が行われ、岩淵地区ほか市内外から約180人の講員が集まり、奉納登山をしました。

岩淵地区の人々の富士山への素朴な信仰心が支えとなり、江戸時代から現在まで続けられています。



岩淵鳥居講伝承
保存会 会長
北村 幸一さん

今回の文化財指定は、私たちの念願が叶い、大変うれしく思います。これも長年伝承を支えてきた岩淵地区の皆さんのご理解とご協力があってのことで、とても感謝しています。

岩淵鳥居講を後世に残すことを目的に、ことし5月に保存会を立ち上げました。今後も続けていけるよう、後継者を育て、この文化財を岩淵地区の住民全体で大切にしていきたいと思えます。

富士山かぐや姫ミュージアムに「岩淵鳥居講」コーナーがあります

ところ／2階展示室3

内容／岩淵鳥居講に関するジオラマや各種資料の展示

※詳しくは、富士山かぐや姫ミュージアムへお問い合わせください(☎(21)3380)。

★ミュージアム屋外には、平成16年に奉納し、

昨年解体した鳥居が再建・展示されています。



大正9年(1920年)岩淵鳥居講の様子